

昌子の広場

第77報新春号

小林昌子議会情報

和泉市無所属市民派議員

小林昌子

和泉市緑ヶ丘2-13-10

自宅 Tel(Fax) 0725-54-2626

事務所 Tel(Fax)0725-53-4451

Email masakokob@yahoo.co.jp

http://masako-hiroba.info/

ホームページもご覧下さい

yahoo の小林昌子で検索出来ます



目次	
・年の初めに	P1
・12月議会一般質問から	P2-3
・槇尾川ダムシンポジウム報告	P4

12月議会一般質問から 槇尾川ダムシンポジウム大成功



今年は3回目の選挙を迎えます。今年も従来同様市民の皆様の視点に立って議員活動を行います



新年を迎えて
小林昌子

明けましておめでとうございます。旧年中は大変お世話になりました。本年も引き続き宜しくお願いいたします。

昨年の漢字は「偽」でした。ここ十年来の今年の漢字は毒、未、金、戦、帰、虎、災、愛、命そして偽です。余り良いイメージの漢字がほとんど無いことに気がきます。今の日本の置かれている立場がここに象徴的に現れていると思います。

ところで和泉市はトリベル和泉の町づくりとともに発展を続け、人口が増加している数少ない町として注目を浴びています。しかしながら市の発展に未だ市政の実力が伴わないのが実態です。殻が大きくなっても中味が伴わない状態です。市民の皆様からは役所の対応に厳しい批判がたびたびなされています。中でも市民病院の問題は深刻です。医師不足は解消されず、多くの赤字を出して経営は火の車です。度々出された改革の計画も絵に描いた餅に終わっています。国からも厳しい改革が求められ、市長は不転の覚悟でこれに当たると議会で答弁しています。

一方私たち議会も同様で連合町会から議会への厳しい申し入れがなされています。今年は市民の皆様が議会の変わったと言っていただけよう微力ながら頑張ります。

本年の皆様にとって幸多い年となりますようお祈り致します。

新年のご挨拶
後援会長 見辺博夫

明けましておめでとうございます。

手から離れた風船玉を追いかける子どものように一日がむなしく過ぎていくような気持ちのこの頃です。これは船場吉兆や赤福等の老舗の偽装事件と無縁とも思われません。

天衣無縫な自由人も今年は三度目の市議選を迎えます。おらが小林昌子を再び市政に送る使命があります。小林昌子は当初より森の破壊は自然を壊すだけでなく、人間の営みも根こそぎ破壊するとして自然保護を訴え、自然との共生こそ環境保全ひいては地球温暖化の防止(美しい星50)を実現すると信じて行動してきました。

年金・介護・福祉・少子化等厳しい財政の中でお年寄りや若者にも皆が安心して暮らす町づくりを目標に八年の勉強と実績をもとに活躍することを期待しています。旧年来のご支援に深く感謝申し上げ、皆様のお力を唯一の頼みとし、ご期待に背くことなく新しい和泉市づくりに邁進する覚悟を致しております。今後ともより一層のご指示を衷心よりお願い申し上げ、併せて皆様方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

12 月議会一般質問から

以下 12 月議会での私の一般質問を過去の経緯や私の意見を含めご紹介いたします。

< 泉州東部農用地整備事業問題 >

泉州東部農用地整備事業とは

この事業は泉州の東南部の農用地を整備する事業です。農用地の整備事業といっても既存農地の面整備を行う事業以外に新たな農地の開発とそれらを結ぶ農用道路の建設です。

私は以前よりこの事業について疑問を持ち、平成 13 年の 12 月議会から見直しを求めて質問しています。

その後事業は進み、今年の 3 月には緑資源機構としての事業は完了します。当初予定の 2 年遅れの完成です。

私がこの事業に反対する理由

私がこの事業に反対している理由は、大きく分けて 2 点です。その 1 点目は、横尾川ダムとの関連です。

現在、国と大阪府との共同事業で、治水ダムとして横尾川ダムの建設が進められ、今年の本体着工を控え、現在取り付け道路の建設等が推進中で道路の進捗率は 30%、用地買収は 90% でほぼ終わっています。このダムは治水効果が限定され不必要なダムであると私は認識しています。このような治水ダムを造りながら、治水の効果が高い緑のダムとも言われる山林を破壊するこの泉州東部農用地整備事業を同時に進めている矛盾です。

その 2 点目は、事業費の 3/4 を占める基幹農道の建設です。農道といっても大型バスが通行できる幅員 7M の全面舗装道路です。建設費は 227 億円という巨額なものです。

又新たな農地を山の頂上近くに農用団地として建設しますが、転作などで未利用の農地がたくさんある中、都市の住民の為に人里離れた農地を新規に開発する意味が果たしてあるのでしょうか。更に小川西団地には当初農作物加工室や調理実習室、直売施設など、研究室やパソコン教室など、また、地域食材提供機能を持った拠点施設を PFI 事業で 5 億円の施設を建設する予定でしたが、計画を精査した結果成算がないとして、簡易な施設に計画変更されています。

基幹農道にはほど遠い細切れ道路

当初、河内長野から泉南市まで一貫して東西を結ぶ基幹農道として、物流改善の大きな目玉として位置づけられていた基幹農道は、岸和田市が基幹農道建設の規模を大きく縮小し、さらに和泉市分について、善正団地と九鬼の 2 キロメートルは完成せず、基幹農道の一部を構成する関連道路についても、その完成時期すら定かではありません。このような状態で事業完成時点では細切れ道路となり、当初の目的を全くと言っていいほど果たせない物になってしまいました。この道路を今後和泉市が管理して行かなくてはなりません。後々市民が何の目的でこのような道路を造ったのかと言われかねない物です。

縮小した事業計画、地元負担は？

和泉市に計画されていた農業用団地の内仏並団地、南面利団地、福瀬・岡団地の 3 つの団地が中止となりました。

これに伴い、この中止された団地に要した測量費等約 1 億円が無駄となりました。中止の理由はいろいろありますが要するに計画が甘かった為です。

通常は既に要した事業費 1 億 1 千万円の 10% が地元負担となりますが、私が緑資源機構の京都からお見えになった管理課長とお話をしたときに、この団地がうまくいかなかったのは地元調整役の和泉市の責任であるから、和泉市に負担をお願いしたいというふうな発言がありました。しかし今回和泉市は工事着手前の調整段階で事業を断念したことから、関係農家の方々が受益を受けるに至っておらず、負担をいただくのは困難であると推測され、今後、この 10% につきましては、地元と協議していきたいと答弁しました。

今後その負担について協議されますが、事業が無かったのに地権者に負担を求めることにはやや無理があると思います。

イチゴハウス問題

前回の定例会で小川西団地に建設されたイチゴハウスは建築確認を受けておらず、この施設が建築物かどうか確認するよう関連部局をお願いしていました。

それについて、市は“職員による現地調査を行い、当該ビニールハウスの建築主を特定の上、その使用実態について聞き取り調査を行いました結果、建築基準法上の建築物であることが判明いたしました。このことから、特定行政庁であります本市は、建築主に対し同法に抵触していることを認識してもらうとともに、現在、法適合に向け指導を行っているところであります。”と答弁しました。

これからは指導を受けた事業者がどのように対応するかがポイントとなりますが、建築確認を受けていないということはその施設の安全性が確認されていないということでもあり、3 月からの市民農園の開催にも影響があります。又この事業には府（実質国）と和泉市から補助金が出ています。法に抵触する事業に補助金は出せませんからその点からも事業者の今後の対応を注視していきます。

このような事態は事業者にとって予期せぬ困難であろうと思いますが、補助金を受けている以上法に沿って適正に処理することが必要です。



< 和泉市民病院問題 >

前回の会報でも報告させていただきましたが、市民病院の経営状態は危機的状況にあります。今後の市の対応を質しました。

基本認識及び病院改革の具体的目標数値について

< 質問 >

この度総務省の病院の改革のガイドラインの素案が示されましたが、それによると 3 年間で黒字化を目指しベッド利用率などが目標に達しない場合は診療所等への転換を求める厳しい物です。病院の改革は最早待たなしの状況です。このような基本認識の上で、市立病院経営健全化の実施計画の具体的数値をお聞きます。

< 答弁 >

本院の実施計画につきましては、現在鋭意策定を行っているが、その数値については、経営改善に向けた重要な項目であり、また総務省の改革プランを踏襲した数値目標が求められているところでもあり、現在最終的な詰めを行っている段階でしばし猶予を頂きたい。

< 要望 >

病院改革検討委員会でも委員の方から、言葉は勇ましいけれど、それを実証する数字が全く伴っていないと、強い御指摘も受けたところであり、今後出される数字については裏付けを持った物をぜひ示して頂きたい。

泉大津市民病院の周産期医療施設の影響について

< 質問 >

お隣の泉大津の市民病院が周産期医療施設の建設を検討していると聞いていますが、市はこのことについてどこまで認識していますか。また、そのような施設ができれば当院への影響も少なからずあると考えますが、いかがお考えですか。

< 答弁 >

産科医の不足等が大きな社会問題となっている中、貝塚市、泉佐野市の産科、婦人科の分離分担診療が平成 20 年 4 月に予定されており、本院におきましても泉大津市民病院との産婦人科分離分担診療が一部マスコミ等で報じられています。病院間の診療の分離分担につきましては、医師不足の中、診療科を病院単位で構成し、医師の疲弊を防ぎ、診療の充実を図るものとして、国や府、大学医局、地元自治体との連携を基本に進められているものであり、本院としてもその必要度は理解するものの、市民の利便性、担当分野の収益性や他の診療科への影響等を考慮する必要があり、何よりも公立病院として市民の医療需要にこたえる役割があることから、今後引き続き協議を重ねてまいりたいと考えている。

初期臨床研修制度に対する参加状況について

< 質問 >

新しく医師となる方に対する初期臨床研修制度に対する参加状況が最近発表されました。この結果を見ますと、和泉市民病院は定員 6 人に対し、応募は皆無です。近隣の公立病院では、堺市民病院や岸和田市民病院では、すべて定員になっています。近くの府中病院でも同じです。研修医はその後の

後期医療研修を経て、その病院で医療に当たるケースが多いと聞いています。そうすると、このような結果は、当院の医師確保はますます厳しいと言わなければならないと思います。市民病院の考えをお聞かせください。

< 答弁 >

本院において、内科の消化器内科や糖尿病など一部診療科におきまして、入院に支障があるということ等が影響しているものと考えられるところで、今後一部の診療科の医師補充が可能となれば、臨床研修医の応募はあるものと考えているところでございます。

< コメント >

この認識は極めて安易と思います。臨床研修医に応募がないと言うことは、今後 5 年間は新人の医師が市民病院に入る可能性は極めて小さいと言うことです。医師の補充が出来れば応募が期待できるとの考えも楽観的過ぎると思います。

病院改革についての市長の認識について

< 質問 >

市長は、前回の定例会で山本議員の質問に対し職員と面談をした結果、病院再建に向けて大変積極的に熱い意思を持っておられ、市長として意を強くしたと述べられています。しかし、答申では、職員の危機意識が乏しく、全般に経営感覚が乏しいとされていました。答申と市長との認識には大きな乖離がありますが、このような認識では厳しい病院の再建はおぼつかないと思います。市は今までも医師確保や、その他経営改善の努力をなされていますが、その成果が全くと言っていいほどあらわれていません。病院設置者としての決意をお聞きいたします。

< 市長 >

3 日間の 100 名の方々との懇談で、意を強くしたということでは確かである。ただ全般的に見ると、その経営検討委員会からの答申も当たらずとも遠からずの部分もあろうかというふうに思います。

私の感覚と病院の現場にずれがあるのではないかという点は、仮にずれがあったとしても、そのずれをなくしていくのが私の仕事であり、病院事業管理者の仕事であるというふうな認識をしています。

病院経営につきましては、議会の皆さんは勿論多くの市民の皆さん方にも御心配と御迷惑をおかけいたしておるところではありますが、基本的には現行の経営形態で再建を基本に不退転、退路を断つ覚悟でこの実施計画の実施に向けて頑張っている所存であります。

< 要望 >

経営検討委員会では、市長から諮問を受けていない経営形態にまで踏み込んで、経営形態の変更を含めたオプションについても検討すべきであるとわざわざ提言の中に入れられています。専門家の目から見ても非常に厳しい財政状況であると、これは素人の私でもわかります。ひさしを貸して母屋が傾くことのないようにということをこの答申では言われていると思いますので、危機感を持って病院の行く末を見守りたいと思います。

榎尾川ダムシンポジウム多くの市民の方の参加で大成功

榎尾川ダムは本年本体内工事に着工予定で総事業費 128 億円。総貯水量 140 万トンの治水目的のダムです。

平成 7 年に事業決定し、今までに 29 億円が使われています。19 年当初予算は 6 億 3 千万円です。

私たち見直しを求める連絡会はダムの治水効果が非常に小さいこと。又大阪府南部に広がる豊かな資源が破壊されるという理由で見直しを求めてこの 10 年間活動をしてきました。この間大阪府の 2 度の「再評価委員会」がありましたがいずれも「ダム+河川改修」案が採択されました。

1 部の基調講演で前淀川水系流域委員会の委員長の本本先生からは開口一番「いらぬダムの典型が榎尾川ダム」と言う発言がありました。

従来の河川管理の方法は対象洪水（これを基本高水と呼んでいる）を設定し、それに対応した対策を実施するようにしているが、このやり方そのものに基本的な欠陥がある。たとえば

対象を越える洪水が発生すれば壊滅的被害となる恐れがある。治水が進むと同時に危険地の開発も進み、結果として被害が激甚、拡大化するのも問題だ。という指摘です。ではどうすればいいかということで 4 つの提案が示されましたが、2 つを紹介します。

河川における対策だけでなく、流域における対応を併用し、環境に重大な影響を及ぼさない実現可能な対策を着実に積み上げ、治水安全度を段階的に引き上げること。

今優先すべきは破堤を防ぐ「堤防補強」であり、人的被害を解消する「警戒、避難体制」の確立である。

2 部のシンポでは榎尾川ダムへの思いやかかわりからお話いただきました。

パネラーは今本博健（淀川水系流域委員会前委員長）高田直俊（大阪自然環境保全協会会長）中川治（前衆議院議員）森和臣（大阪府議会議員）榎原鉄次（榎尾川ダムの見直しを求める連絡会代表）の各氏です。

パネルディスカッションでは大阪府議会で初質問をした森さんから大阪府知事が初めて榎尾川ダムの現地視察を約束したこと。そして民主党府議団は 2 回目の再評価委員会で指摘された自然環境保全計画を守らなければ榎尾川ダムを見直すようにとのスタンスであることが報告されました。

又榎尾川ダムは来年本体内工事に着工予定と聞いていましたが、森さんの報告では道路付け替え用工事が遅れ本年の着工は無いのではとの事でした。

本体内工事に着工されれば引き戻すことは相当厳しいと覚悟をしていましたが、これを聞いて 3 回目の再評価委員会への望みが出てきました。



昌子の日記

- 12/1 山口県岩国市一万人集会
- 12/3 本会議
- 12/4 厚生文教委員会
- 12/5 都市環境委員会傍聴、和泉 100 人委員会定例会
- 12/6 総務文教委員会傍聴
- 12/7 厚生文教委員会、議会運営委員会
- 12/8 万葉講座
- 12/12-13 一般質問
- 12/14 本会議
- 12/17 和泉中央駅会報配布、適正就学審議会傍聴
- 12/18 和泉中央駅会報配布、都市計画審議会
- 12/19 和泉中央駅会報配布、大阪地裁（文化財裁判）
- 12/20 和泉中央駅会報配布、ソロプチ定例会、国保運営協議会傍聴
- 12/21 和泉中央駅会報配布、コンプライアンス研修会
大阪府知事選挙公開討論会実行委員会
- 12/22 地方自治フォーラム
- 12/25 和泉中央駅会報配布
- 12/26 和泉府中駅会報配布
- 12/27 ごみ学習会、府知事公開討論会記者発表、淀川水系流域委員会傍聴
- 12/28 信太山駅会報配布



事務所行事 > いずれも小林昌子事務所

連絡先 自宅 TEL 0725-54-2626

事務所 TEL 0725-53-4451

(事務所 緑ヶ丘 1-3-15)

万葉講座(場所 緑ヶ丘自治会館にて)

- ・講師 大高勇さん(犬養万葉顕彰会会員)
- ・次回は 2 月開催

ちぎり絵

- ・講師 西原志満子さん
- ・2 月 13 日(水) 13 時 ~ 16 時

・材料費実費 参加費無料

パソコン講座(参加費無料)

- ・第 2、第 4 週の火曜 10 時から 12 時、
木曜 14 時 ~ 16 時
- ・パソコンが初めての方もどうぞ遠慮なく。
初めてこられる方はご連絡下さい

市政相談会

- ・第 2、4 水曜日 20: ~ 21:30